

令和5年度

文京区不登校対応に関する報告書

文京区教育センター

## はじめに

文京区教育委員会 教育推進部  
教育センター所長 木口 正和

全国の小・中学校における不登校児童・生徒の数は、令和5年度に約34万人になるなど、依然として増加傾向にあり、本区においても同様の傾向にあることから、その対策強化は喫緊の課題となっています。具体的な対応においては、多様かつ複雑な不登校の要因と背景を早期に的確に認識し、児童・生徒が不登校に至った個々の状況を丁寧に理解することが必要となります。そして、学校や家庭、心理や福祉、教育相談といった関係機関との連携のもとで、段階に合わせた支援と個々の状況に基づいた適切な対策を講じることが重要となります。

本区では、都採用のスクールカウンセラーに加え、区採用のスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの増員による週1日の学校配置の拡大等、学校現場へ心理や福祉の専門家派遣、不登校の理解や対応に即した教員研修の実施、hyper-QUによる学級集団アセスメントの強化等、不登校の未然防止や多様で複雑化する不登校の要因に対応するための取組を進めてまいりました。また、令和5年度から取り組んでいる「学びの居場所架け橋計画」では、校内居場所（別室）対応指導員のモデル校への配置を行うとともに、年度途中においても学校の実態に合わせて配置校を拡充したほか、また、NPOと連携したオンラインシステムによる支援も行っています。

各学校におかれましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した学校全体で組織的に対応する体制を築くとともに、家庭や教育支援センター（ふれあい教室）、総合相談室、子ども家庭支援センター、民間施設等の関係機関との連携を図り、児童・生徒の学校復帰や社会的自立を見据えた支援に取り組んでいただいているところです。

また、文部科学省の令和5年7月31日付「不登校児童生徒の支援に係る情報提供等について」においても示されたように、不登校児童・生徒の保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援を得られるように、本区の不登校支援の仕組みや不登校に関する相談窓口を取りまとめた保護者提供用『不登校支援リーフレット』を作成し、区内小・中学校に配布しているところです。さらに、令和5年度から不登校生徒とその保護者を対象に、不登校の子どもの高校進学を選択肢や準備について学ぶことを目的として、区内小・中学校の保護者を対象に「保護者のための学びの場 ～不登校と進路～」を開催し、不登校児童・生徒の保護者への支援及び情報提供の充実にも努めているところです。

本報告書では、文部科学省の「児童生徒問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査」の情報を様々な観点から分析するとともに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員等の派遣事業、教育支援センター（ふれあい教室）における取組状況とその成果及び課題についてまとめました。

本報告書を通して、不登校の現状及び対応における成果と課題を学校と共有するとともに、今後も「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を推進するために必要な取組を進め、「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指していきます。

令和6年11月

## 目 次

### はじめに

#### 1 文京区における不登校児童・生徒数の状況

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| (1) 年度における不登校児童・生徒数（累積欠席日数30日以上） | 1 |
| (2) 学年別内訳                        | 1 |
| (3) 不登校児童・生徒について把握した事実           | 2 |
| (4) 関係機関や校内における関わりの状況            | 3 |
| (5) 不登校児童・生徒への指導結果・状況            | 3 |

#### 2 不登校児童・生徒への対応について

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| (1) 学校での取組例                  | 4     |
| (2) スクールソーシャルワーカー（SSW）報告     | 4～5   |
| (3) ふれあい教室（教育支援センター）         | 6～11  |
| (4) 校内居場所（別室）対応指導員           | 12    |
| (5) オンラインシステム「room-K」を活用した支援 | 12    |
| (6) 家庭と子供の支援員                | 12～13 |
| (7) 保護者向け支援                  | 13    |

#### 3 今後の取組

14

### <資料>

#### 1 不登校児童・生徒数の状況

|         |    |
|---------|----|
| (1) 小学校 | 15 |
| (2) 中学校 | 15 |

#### 2 不登校児童・生徒数の学年別内訳

|         |    |
|---------|----|
| (1) 小学校 | 16 |
| (2) 中学校 | 16 |

#### 3 不登校児童・生徒について把握した事実

|         |    |
|---------|----|
| (1) 小学校 | 17 |
| (2) 中学校 | 18 |

#### 4 関係機関や校内における関わり状況

|         |    |
|---------|----|
| (1) 小学校 | 19 |
| (2) 中学校 | 20 |

#### 5 学校内外の機関等で専門的な相談指導等を受けていない不登校児童生徒のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数

21

#### 6 不登校児童・生徒への指導結果と改善の状況

21

## 1 文京区における不登校児童・生徒数の状況（「令和3年度、4年度及び5年度の児童生徒問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査」による）

### （1）年度における不登校児童・生徒数（累積欠席日数30日以上）→P15参照

#### 【小学校】

- ・令和5年度の不登校の総数は184名で、令和4年度の173名より11名増加した。
- ・出現率は令和4年度の1.64%から1.67%と、0.03%の微増だった。なお、全国における出現率は、令和4年度の1.70%から令和5年度の2.14%と、0.44%の増加であり、文京区の出現率は、全国と比較すると増加が緩やかであった。
- ・不登校児童のうち、欠席日数が50日以上の児童が145名（不登校児童に占める割合は78.8%）、90日以上が86名（46.7%）だった。なお、全国での欠席日数が50日以上の不登校児童に占める割合は70.4%、90日以上が44.2%だった。
- ・新規の不登校児童数は、令和4年度で89名、令和5年度で94名と5名増加した。また、継続の不登校児童数は、令和4年度の84名に対し、令和5年度では90名と6名増加した。

#### 【中学校】

- ・令和5年度の不登校の総数は202名で、令和4年度の183名より19名増加した。
- ・出現率は令和4年度の7.74%から8.46%と、0.72%上がった。なお、全国における出現率は、令和4年度の5.98%から令和5年度の6.71%と、0.73%の増加であり、文京区の出現率は、全国の出現率と同程度の増加であった。
- ・不登校生徒のうち、欠席日数が50日以上の生徒が175名（不登校生徒に占める割合は86.6%）、90日以上が143名（70.8%）だった。なお、全国での欠席日数が50日以上の不登校生徒に占める割合は82.1%、90日以上が61.4%だった。
- ・新規の不登校生徒数は、令和4年度の104名に対し、令和5年度は80名と24名減少したが、これは近年見られなかったことだった。一方、継続の不登校生徒数は、令和4年度の77名に対し、令和5年度は122名と急増した。

### （2）学年別内訳→P16参照

#### 【小学校】

- ・令和5年度の不登校児童数は、第1学年10名、第2学年21名、第3学年31名、第4学年38名、第5学年39名、第6学年45名の計184名だった。
- ・小学低学年での不登校児童は、令和3年度以降、10名を超える報告があり、今年度も低学年での不登校児童の増加が顕著となった。
- ・令和4年度、令和5年度間の学年別経年比較では、第2学年で10名、第3学年で5名、第4学年で13名、第5学年で12名、第6学年で3名の増加があった。

#### 【中学校】

- ・令和5年度の不登校生徒数は、第1学年64名、第2学年80名、第3学年58名の計202名だった。
- ・令和4年度、令和5年度間の学年別経年比較では、第1学年で22名、第2学年で12名の増加があったが、第3学年では3名の減少だった。

### (3) 不登校児童・生徒について把握した事実（複数回答）→P17・P18参照

#### 【小学校】

令和5年度から、文部科学省による調査が、「不登校の要因」から「相談があったこと」に変更され、それをもって不登校児童・生徒に関する事実を把握することとなった。その結果によると、

- ・過半数の児童から、学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。
- ・10%を越す回答は、順に、親の叱責、親の言葉・態度への反発、親の過干渉・放任による「親子の関わり方に関する問題の情報や相談」、朝に起きられない、夜に眠れないという「生活リズムの不調」、仲違いや友人が極端に少ないことによる「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題」だった。
- ・14にわたる調査区分における5%未満の回答は、順に、「障害に起因する特別な教育的支援の求めや相談」「個別の配慮についての求めや相談」「いじめの被害の情報や相談」「あそび・非行に関する情報や相談」だった。

参考 令和4年度までの文部科学省による調査は、「不登校の要因（主たるもの1つ）」だった。令和4年度の回答の実際は、

- ・不登校の要因の第1位は「無気力・不安」(39.9%)で、第2位が「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(9.2%)、第3位が「親子の関わり方」(8.7%)だった。
- ・「学校に係る」要因では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(9.2%)が最も多かった。
- ・「家庭に係る」要因では、「親子の関わり方」(8.7%)が最も多かった。
- ・「本人に係る」要因では、「無気力・不安」(39.9%)が最も多かった。

#### 【中学校】

中学校についても、令和5年度からの変更点は小学校と変わらない。その結果によると、

- ・約40%の生徒から、学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。
- ・20%を越す回答は、順に、朝に起きられない、夜に眠れないという「生活リズムの不調」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出」で、小学校とは異なる傾向が明らかになった。
- ・14にわたる調査区分における5%未満の回答は、順に、「障害に起因する特別な教育的支援の求めや相談」「家庭生活の変化」「学校のきまり等に関する相談」「教職員との関係をめぐる問題の情報や相談」「あそび・非行に関する情報や相談」「いじめの被害の情報や相談」で、小学校とはやや異なる結果だった。

参考 中学校について、令和4年度の回答の実際は、

- ・不登校の要因では、「無気力・不安」(53.0%)が最も多く、続いて「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(9.8%)が多く、次いで、「学業の不振」「生活リズムの乱れ・あそび・非行」(7.1%)だった。
- ・「学校に係る」不登校の要因では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(9.8%)が最も多かった。
- ・「家庭に係る」不登校の要因では、「親子の関わり方」(3.3%)が最も多かった。
- ・「本人に係る」不登校の要因では、「無気力・不安」(53.0%)が最も多かった。

#### (4) 関係機関や校内における関わりの状況→P19・P20参照

##### 【小学校】

- ・不登校にある児童との関わりでは、「スクールカウンセラー (SC)、相談員等」(70.1%)、「教育指導課・教育センター等」(25.5%)、「養護教諭」(23.4%)が上位を占めた。
- ・関係機関(学校外)との関わりの状況で、前年度より増加した上位は、「教育支援センター(ふれあい教室)」(12.6%増)、「病院・診療所」(9.8%増)、「民間団体・民間施設」(6.0%増)だった。
- ・学校内外の関係機関と相談・指導等を受けていない児童は184人中14人(7.6%)だった。
- ・関係機関(学校外)での相談・指導を受けていない児童は、74人(40.2%)だった。
- ・学校内で、養護教諭やスクールカウンセラー、相談員等に相談・指導を受けていない児童は44人(23.9%)だった。
- ・学校内外の関係機関及び教職員との相談・指導等を一切を受けていない児童は1.1%(2人)だった。(学校内外の関係機関と相談・指導等を受けていない児童14人のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていたのは12人だった。)  
なお全国では、学校内外の関係機関及び教職員との相談・指導等を一切を受けていない児童の割合は4.3%だった。

##### 【中学校】

- ・不登校にある生徒との関わりでは、「スクールカウンセラー (SC)、相談員等」(45.0%)、「病院・診療所」(22.3%)、「教育支援センター(ふれあい教室)」(15.8%)が上位を占めた。
- ・関係機関(学校外)との関わりの状況で、前年度より増加した上位は、「病院、診療所」(13.6%増)、「児童相談所、福祉事務所」(7.2%増)、「民間団体・民間施設」(3.5%増)だった。
- ・学校内における関わり状況では、「スクールカウンセラー、相談員等」(5.1%増)、「養護教諭」(2.9%減)だった。
- ・学校内外の関係機関と相談・指導等を受けていない生徒は202人中48人(23.8%)だった。
- ・関係機関(学校外)での相談・指導を受けていない生徒は、100人(49.5%)だった。
- ・学校内で、養護教諭やスクールカウンセラー、相談員等に相談・指導を受けていない生徒は、98人(48.5%)だった。
- ・学校内外の関係機関及び教職員との相談・指導等を一切を受けていない生徒は0.5%(1人)だった。(学校内外の関係機関と相談・指導等を受けていない生徒48人のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていたのは47人だった。)  
なお全国では、学校内外の関係機関及び教職員との相談・指導等を一切を受けていない生徒の割合は4.2%だった。

#### (5) 不登校児童・生徒への指導結果・状況→P21参照

##### 【小学校】

- ・指導の結果、登校する又はできるようになった児童は、184人中72人(39.1%)だった。令和4年度の173人中49人(28.3%)と比べ、数値が10.8%向上した。

##### 【中学校】

- ・指導の結果、登校する又はできるようになった生徒は、202人中95人(47.0%)だった。令和4年度の183人中41人(22.4%)と比べ、数値が24.6%向上した。

## 2 不登校児童・生徒への対応について

### (1) 学校での取組例

- ・不登校児童・生徒とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをつなぎ、専門職と連携して対応を進めた。
- ・不登校対応担当、校内不登校対応チームを校務分掌に位置付けるなど組織化して対応を進めた。
- ・登校を促すため、電話をかけたり迎えに行ったりするなどして粘り強く働きかけた。
- ・生活指導主任研修の毎月の報告書の作成や毎学期提出する不登校児童・生徒状況調査表の作成により、不登校児童・生徒の実態把握に努めた。
- ・モデル校における校内居場所（別室）の取組や、保健室や相談室等での対応を実施した。
- ・教育センター等の関係機関と連携し、家庭訪問や生活面での相談などの支援を行った。
- ・ケース会議等で不登校児童・生徒の状況報告や今後の対応について話し合い、生活指導に係る会議にて児童・生徒の状況や対応の仕方について共通理解を図った。
- ・オンラインで授業につながることをできるようにした。

### (2) スクールソーシャルワーカー（SSW）報告

【R5年度 SSW 対応実績件数】（不登校以外の対応も含む）

#### 1. 継続・新規別

(件)

|       | 小学校 | 中学校 | 計  |
|-------|-----|-----|----|
| 継続ケース | 40  | 20  | 60 |
| 新規ケース | 25  | 14  | 39 |
| 合計    | 65  | 34  | 99 |

#### 3. 学校訪問回数

(回)

|     |     |
|-----|-----|
| 小学校 | 546 |
| 中学校 | 295 |
| 合計  | 841 |

#### 2. 主訴別（重複あり）

(件)

|                 | 小学校 | 中学校 | 計  |
|-----------------|-----|-----|----|
| ①不登校            | 38  | 29  | 67 |
| ②いじめ            | 1   | 2   | 3  |
| ③暴力行為           | 2   | 1   | 3  |
| ④児童虐待           | 2   | 1   | 3  |
| ⑤友人関係の問題        | 6   | 5   | 11 |
| ⑥非行・不良行為        | 0   | 0   | 0  |
| ⑦家庭環境の問題        | 31  | 8   | 39 |
| ⑧教職員等との関係の問題    | 6   | 3   | 9  |
| ⑨心身の健康・保健に関する問題 | 7   | 10  | 17 |
| ⑩発達障害等に関する問題    | 19  | 9   | 28 |
| ⑪貧困の問題          | 3   | 2   | 5  |
| ⑫その他            | 4   | 1   | 5  |

#### 4. SSWが主としてとった対応（重複あり）(件)

|              | 小学校 | 中学校 | 計  |
|--------------|-----|-----|----|
| 家庭訪問         | 29  | 20  | 49 |
| 学校訪問         | 16  | 7   | 23 |
| 保護者面接        | 41  | 17  | 58 |
| 児童・生徒面接      | 24  | 14  | 38 |
| 学校コンサルテーション  | 8   | 3   | 11 |
| 関係機関連携       | 15  | 2   | 17 |
| 登校支援（学校）     | 8   | 1   | 9  |
| 通室支援（ふれあい教室） | 3   | 1   | 4  |
| 医療受診支援       | 0   | 0   | 0  |
| （その他）        | 6   | 2   | 8  |

## 【事例】

### ○同級生とのトラブルにより学校に行けなくなったケース

小学4年生男児 A は、クラスの中で一般的なルールを守れず、他者との関わり方が苦手と同級生とトラブルになることが多く、2学期より不登校となった。

不登校傾向が出始めた頃より SSW による登校支援を実施。本児は、発達的な特性があったため、学校、保護者と相談し、校内の特別支援教室に繋いだ。A は、特別支援教室で他者との関わり方や SST を学び、徐々に他者との人間関係が築けるようになった。

また、本人とも継続的に関わり、気持ちを聞いていくと、教室復帰は難しそうだったため、学校と保護者との協議の上、別室登校を開始。また、保護者からの要望により、フリースクールを紹介。現在は小学校の別室とフリースクールを併用しており、学校との関係も切れることなく、本児と関わる人の輪も広がっている。

### ○中学進学にあたり、中学校と情報共有、母と訪問したケース

小学6年生男児 A は4年生のころからたびたび欠席するようになり、6年生の時、不登校になった。不登校のきっかけは友達関係。A は「人に会うことが怖い。」と言ってほとんど外出していなかった。SSW の関わりは、保護者と面談や電話などで A の様子を伺うなどして、保護者の支えとなれるよう支援していた。

6年生の3学期に入ったころ、保護者から中学進学にあたり相談したいと連絡があり、面談をした。保護者から今後についての不安を語られた。また、「中学進学を機に登校してほしい、入学前に中学校の先生に連絡しようと思っている。」との話があった。そこで SSW より、中学校への情報提供と保護者の中学校訪問に同行することを提案し、同意を得た。その後、在籍小学校にその旨を伝え、了承を得た。

訪問当日は、始めに中学校の管理職、担任、SSW と在籍小学校の SSW で、30分ほど小学校でのこれまでの経緯など情報共有した。その後、母も加わり面談をした。

その面談で母からは、自分の思いなどが語られ、中学校の先生方からは中学校での生活、家での保護者の本人への接し方などのお話があった。母はこの面談で、「今後の見通しが持てた。少し安心した。」など語っていた。

中学校入学後、A は、波はあるが順調に登校し、学校生活を送っている。

### (3) ふれあい教室（教育支援センター）

「ふれあい教室」は、文京区在住・在籍の不登校児童・生徒の指導及び支援活動にあたっている。  
様々な悩みやストレスを抱える児童・生徒の実態に応じ、きめ細かなカウンセリング機能の充実を図りつつ、一人一人の心に寄り添い、安心して通える居場所づくりに取り組んでいる。  
児童・生徒が、学校復帰を含めた将来に向けての社会的自立を果たせるようになることを目標に、以下に示す支援活動を実践している。

#### ①「ふれあい教室」の概要（文京区教育センター内 南棟3F）

- 施設・設備・・・・・・・・教室(2)、学習室、多目的室、面談室、ふれあいルーム、職員室等
- 入室対象児童・生徒・・・・・・・・原則として不登校状態にある小学校3年生～中学校3年生  
(文京区立小中学校に在籍又は区内在住の児童・生徒)
- 教室運営の構成員・・・・・・・・専門指導員6名(週4日)  
心理カウンセラー3名(週4日)  
スクールカウンセラー2名(週2日)

#### ②「ふれあい教室」の一日（行事等のない通常の活動） ※下線の活動については後述

- ・ 8：45～ 自主学習時間
- ・ 10：00～ 「朝の会」から一日の活動が始まる。  
☆午前中は、自学自習による学習の時間（35分×3コマ）
- ・ 12：10～ 昼食は、持参した「お弁当」をみんなで食べる。  
☆昼休みには、軽運動室で卓球ができる。
- ・ 13：10～ 「読書の時間」（10分間）に引き続き、  
「チャレンジタイム」では、趣味や興味関心をいかした選択活動をする。
- ・ 13：55～ 「ふれあいタイム」では、体育的な運動（卓球、バスケットボール、ドッジビー等）  
をして体づくりをする。
- ・ 14：30～ 「帰りの会」で、全員がその日のふり返しをして、一日が終わる。  
☆その後、教室、学習室、ふれあいルーム等で、自主活動をすることも可。
- ・ 16：00 最終下校

#### ③「ふれあい教室」の実践

##### ア 発達・相談支援 ～安心の居場所づくりをめざして～

##### (ア) ソーシャルスキルトレーニング（SST）・・・・・・・・月2回（小・中学生別に1回ずつ）

- <ねらい>人間関係を円滑にすすめるスキルや、集団での望ましい行動を身につけ、人とのかかわりにおける社会性を高める。
- <担当>スクールカウンセラー
- <内容>小・中学生別に、それぞれグループでの活動を行う。  
主な内容は、「すごろくトーク」「リフレーミング」「以心伝心ゲーム」「新聞紙タワー」等

★成果等・・・S S Tは、人とかかわり、自他を認識し、理解するとともに、相手への気付きを深めるよい機会になっている。4～5名程度の小集団活動が主であったが、参加者には、毎回積極的に発言したり、自分以外の人の意見に耳を傾けたりする姿勢が見られた。

(イ) カウンセラーによる個人面談・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2週間に1回 (0.5～1時間)

<ねらい>児童・生徒が抱える問題や悩みに耳を傾け、少しでも不安や懸念を軽減し、精神的な安定を持続できるようにサポートする。ふれあい教室での活動を通して自己理解を深め、自尊心を育て、集団生活への適応力を養っていく。

<担当>心理カウンセラー及びスクールカウンセラー

<内容>開発的 / 予防的 / 問題解決的の3つの視点からカウンセリングを行う。

面談することの重要性を踏まえ、担当以外のカウンセラーにも相談できる、フレキシブルな相談体制を整えた。

★成果等・・・カウンセリングを受けることが、活動への意欲の向上と日常生活における精神面の安定につながった。目標の達成や良好な人間関係を育むという成功体験から自尊心が高まり、物事を前向きに捉えることができるようになった。結果として、学校復帰への意欲が高まり、または、ふれあい教室への登室日数が増えるという効果もあった。

イ 学習支援 ～自学自習を支える～

(ア) 日常の学習活動

・午前中に学習の時間を設定している。1単位時間は35分で3コマ、休憩時間は10分間。

場所は、教室1・教室2。パーティションで仕切りを設けた学習室を使用することも可。

・個々の自習課題に沿って学習を進めており、授業の形態はとっていない。必要に応じて、指導員が個別に学習支援にあたる。実習生（大学生又は院生）による学習支援も行っている。

★成果等・・・集団での授業経験が十分でないため、基礎・基本の学力が身に付いていないことが多い。一人一人の状況に応じた個別の学習支援は、児童・生徒が安心して学習に取り組む機会になっている。通室が不定期的な場合も多く、継続的、系統的な学習は難しいが、日常的な学習の習慣を身に付ける基礎になっている。

(イ) 専門講師の指導による学習活動（小中学生合同）

a 外国語活動（ALT講師による）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 年間16回（各1時間）

<ねらい>講師と一緒に英語のクイズやゲームに参加することを通して、英語に親しむとともに、簡単な英会話（英語によるコミュニケーション）を体験する。

b 理科の時間（センター内「科学教室」専門指導員による）・・・・・・・・・・ 年間6回（各1時間）

<ねらい>実験や観察または制作、体験活動等から、科学への興味・関心を高める。

c 音楽の時間（外部講師2名による）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 年間3回（各50分間）

<ねらい>講師による楽器演奏（ピアノ等）の鑑賞や、児童・生徒によるトーンチャイムを使った合奏等を通して、音楽活動を楽しみ、心身のリラックスを図る。

- ★成果等・・・ a 外国語活動は、5月以降年間を通して同じ講師によるものだった。クイズやゲーム形式の活動は、英語によるコミュニケーションの素地を養うには有効である。
- b 理科の時間では、普段なかなか経験できない実験や観察、制作活動に興味・関心を示して活動する姿が見られた。

## ウ 社会への適応支援 ～多様な体験活動を通して～

### (ア)「チャレンジタイム」(趣味や興味関心を生かした活動をする時間)

- ・毎日13:10～13:55に設定している。場所は、教室、学習室、多目的室又は廊下
- ・一人でできるもの(読書・PC・折り紙・手芸・工作・絵・ピアノ等)
- ・二人又はそれ以上で取り組むもの(オセロ・将棋・チェス・立体四目並べ・鈴取り・ジェンガ等のボードゲーム又はトランプ等のカードゲーム)

その他、児童・生徒が、その時々々の意欲と関心に従い活動を選択している。

- ・指導員やカウンセラーは、意欲の喚起や励まし等の支援に努め、また、二人以上で取り組むものでは共に活動することも多い。実習生には、児童・生徒と積極的にかかわって活動することを促した。

- ★成果等・・・心身ともにリラックスできるゆとりの時間であり、楽しく相手と向き合うことで、人とのかかわりが自然に増える場にもなっている。ボードゲーム類は、学年や性別を超えた交流を生み、互いの心理的距離を縮めることに役立った。

### (イ)「ふれあいタイム」(社会適応に欠かせない「健康」の保持・増進と体力の向上を図る時間)

- ・毎日13:55～14:30に設定している。場所は、軽運動室、プレイヤード又は廊下
- ・軽運動室では卓球を、プレイヤードではバスケットボールやバドミントン、ドッジビー等の運動を行った。廊下では、けん玉、皿回しの他、バランスボール、フープに人気があり、ポッチャヤかくれんぼ、鬼ごっこを楽しむ児童・生徒もいた。

- ★成果等・・・ふれあいタイムの運動には、心身の解放感がある。卓球等の継続による技術面の向上は、各々本人の自信にもつながる。

- ・プレイヤードでは、小・中学生が学年を超えて一緒に運動する場面がよく見られた。

### (ウ)「文京総合体育館(湯島体育館)」での運動

- ・各学期1回ずつ年間3回(7・11・1月)、「湯島体育館」を会場にした活動を行った。広々とした体育館で、バドミントン、バスケットボール、Tボール、ドッジビー等の運動に取り組んだ。

- ★成果等・・・体育館では、運動好きの参加者が皆汗だくになるほどの運動量を確保することができた。

### (エ)東京大志学園との連携によるソーシャルスキルトレーニング

<ねらい>民間のフリースクールの実践の中で培われた「ピアアシスタント講座」を行うことにより、子どもたちの基本的なコミュニケーションスキルや相互に支え合いながら問題解

決を図る力を育成する。

<担 当>東京大志学園職員

<内 容>1コマ45分、全10回。ゲームやロールプレイを用いるなどアクティブラーニングの要素を取り入れた授業内容で構成。講師の助言のもと、集団場面で意見の交換や発表に加え、協力する、譲り合う、主張するなどのコミュニケーションスキルの基礎を身に付ける活動になった。

#### (わ)東京大志学園との連携による保護者支援

<ねらい>民間のフリースクールとの連携の中で、保護者の親睦を目的とした東京大志学園主催の「親カフェ」をふれあい教室で行い、保護者同士のつながりを広げることをねらいとした。

<担 当>東京大志学園職員

<内 容>土曜日に開催し、多目的室を会場として、不登校だった子どもを持つ保護者と、現在東京大志学園に子どもが通っている保護者と、ふれあい教室を利用する児童・生徒の保護者がお茶を飲みながら歓談し、それぞれの思いを語りあった。

参加者：不登校体験者保護者2名、東京大志学園通学者保護者5名  
ふれあい教室保護者5名

#### (か)飛鳥未来中等部・初等部との連携による職業体験

<ねらい>飛鳥未来中等部・初等部の母体である三幸学園の傘下にある専門学校で学ぶことにより、様々な職業を知り、高校卒業後の進路や社会人になることのイメージをつくっていく。

<担 当>「東京ビューティーアート専門学校」及び「東京スイーツ&カフェ専門学校」の先生

<内 容>美容及び飲食関係の職業についての説明と体験活動

ヘアアレンジ・ネイルカラーリング / オムレット作り 等

★成果等・・・限られた時間と内容ではあったものの、体験を通して実際の職業に触れられる貴重な機会になった。不登校の中学生にとっては、在籍校での職場体験を補うものでもある。

#### ④年間の行事活動

◎「グループワーク」・・・年間6回

<ねらい>体験活動を通して、生活経験の幅を広げるとともに、集団への適応能力を養う。

<内容および担当> ☆担当空欄は、内部での指導

| 回 | 実施日    | 内 容              | 担 当                    |
|---|--------|------------------|------------------------|
| 1 | 6月13日  | 「ストーンアート」(石に描く絵) | 絵画療法士 福島 綾子            |
| 2 | 7月 6日  | 「コースター作り」(木工作)   |                        |
| 3 | 9月19日  | 「うちわづくり」         |                        |
| 4 | 10月12日 | 「囲碁を楽しもう」        | 囲碁サロン天元新宿<br>原 安喜子 他1名 |

|   |        |                   |  |
|---|--------|-------------------|--|
| 5 | 12月 7日 | 「革細工」             |  |
| 6 | 3月 12日 | 「お別れ会」～中3卒業生を送る会～ |  |

- ★成果等・・・豊かな体験活動をめざして、全6回のうち4回を、制作を主にした活動に充てた。制作活動は、一人一人が発想力と想像力をはたらかせて、オリジナル作品を描き、また創り上げる機会になった。
- ・「囲碁を楽しもう」では、初心者でも分かりやすいルールの解説を講師からしてもらい、参加者同士で対戦した。囲碁に親しむきっかけづくりになった。
  - ・「お別れ会」では、在校生が中学3年生一人一人に卒業祝いのメッセージカードを贈った。
  - ・感染防止対策から、今年度も、調理活動は自粛した。

◎「校外学習」・・年間3回

- <ねらい>・校外での集団行動を経験することにより、望ましい人間関係を築く。  
 ・体験活動を通して身近な生活に興味・関心をもち、また、集団行動のルールを学ぶ。

<内 容>

| 回 | 実施日    | 目的地            |
|---|--------|----------------|
| 1 | 5月30日  | 上野動物園（小・中学生合同） |
| 2 | 10月 3日 | 国立科学博物館（中学生のみ） |
| 3 | 2月 9日  | 葛西臨海水族園（小学生のみ） |

- ★成果等・・・5月連休明けにコロナ禍による移動制限が解消され、上記の目的地を設定した。動物園にも水族園にも行くことができ、生き物にふれる機会として好評を得た。発達段階に応じた行事計画として、今年度から2回目以降を小・中別の実施とした。

⑤実践を踏まえた評価

- ・児童・生徒一人一人の理解を深め、適切な支援を共有・実行していくために、実態に基づいた個別の支援計画を作成する必要がある。
- ・人とのかわりに課題がある児童・生徒が複数いる一方で、小中の学年を超えた異年齢の交流が見られた。「ふれあい教室」での継続的な支援活動による特長とも言えることができる。児童・生徒が通室を重ねる中で、好ましい人間関係を自然に築いている。今後も児童・生徒に寄り添う支援を継続していく。
- ・教室内で心身ともにリラックスできる環境の改善を試みた。教室1については、児童・生徒用机をブロックにしてテーブル仕様にした。ジョイントマットを床に敷き、寝ころがることもできるスペースを設けたりした。子どもたちは、学習や自主活動の時間に、思い思いの場所で活動することが日常になっている。学校とは違う雰囲気、気持ちが解放されたという声を複数聞くことができた。
- ・通室を希望する親子の多くは、「安心できる居場所づくり」を希望している。居場所づくりはふれあい教室の重要な役割の一つである。そのためには、カウンセラーによる面談・相談の環境が必要なので、今年も実態に応じた柔軟なカウンセリングを行った。不安や悩みに寄り添うカウンセリングを継

続していくことで、安心感が生まれ、意欲が高まり、「家から一步外へ」の確実な後押しになっていると考える。また、必要に応じて行う保護者との面談も親子の大きな支えになっている。

- ・コロナ禍による活動制限は解除されたが、引き続いて「3密」(密接、密閉、密集)の回避とともに、感染予防への注意喚起を繰り返した。幸い、年間を通して、予定していた活動を実施することができた。

## 【事例】

### ○6年間ふれあい教室に通室したケース

小学3年生の3学期に学校でいじめを受け、小学4年生で学校に行かれなくなった。ふれあい教室に来た当時は、心が傷つき、からかった生徒の幻聴が聞こえる日もあった。そのような男児Aの気持ちを癒したのは、カウンセラーと一緒に話をしながらの工作の時間だった。モノづくりをすることで、心を立て直しているようだった。また、気分が下がると部屋に引きこもり、ふれあい教室に来ることが難しくなった時期もあった。その際、電話や直接の面談で保護者からAの様子を伺ったり、Aが話せるときには、電話口に出てもらい話をした。

5年生になるとふれあい教室の職員との関係から、同年代の友達と良好な関係へと広がり、友達と一緒にダンスをしたり、おしゃべりを楽しんだりするようになった。少しずつ元気を取り戻し、学習意欲もでてきたため、学校と連携し興味のある教科の授業を受けることができた。その後は、学校とふれあい教室の併用を続ける。

6年生になり、学校行事などに参加するようになると、ふれあい教室よりも学校に行く機会が増え、最後は学校復帰を遂げた。

中学校に入り、中学生活に期待感が高まる中、生徒会活動や部活動に参加するようになった。しかし、慣れない中学生活の中で、生徒会や部活の仕事が少しずつ負担になってきた。また、クラスメイト以外の人間関係でも悩み始め、中学1年生の2学期から再度、不登校になる。ふれあい教室では、カウンセラーと人間関係作りや小学校時代の友人のからかいからのトラウマについて話をし、再度、自己肯定感を高められるようサポートした。学校に行きたい気持ちはあるが、一人では登校できないときには、家庭訪問をした後、学校まで一緒に歩きながら話をするという登校支援も行った。中学2年生からは、学習に取り組むようになり、英語検定、数学検定、漢字検定を受け始めた。塾などのサポートがなかったため、朝の学習時間に登室してもらい、学習支援を行った。中学3年生になっても、このルーティンは続き、受験前には面接練習も行い、希望の高校に入学することができた。

#### (4) 校内居場所(別室)対応指導員

校内の別室において、学級になじめない児童・生徒への対応をする校内居場所（別室）対応指導員（週 5 日 29 時間勤務）を小・中学校のモデル校に配置する。

令和 5 年 4 月配置 小学校 4 校、中学校 3 校  
令和 5 年 10 月追加配置 小学校 1 校、中学校 2 校  
利用児童・生徒数※ 小学校 66 人、中学校 37 人

※令和 5 年度 3 月時点

#### 【事例】

##### ○保護者と離れがたいケース

小学校低学年女児 B は、一人で登校することが難しく、毎日父親が登校につきそっているが、家を出るときに玄関で父親と離れることに毎回抵抗を示した。校内居場所(別室)対応指導員は、毎朝校門で子どもたちとの挨拶に立っていたので、少しずつ B と顔なじみになっていった。無理に父親と離そうとはせず、父親と一緒に別室にあがってもらい、そこでしばらく一緒に過ごし、心が少しほぐれてきたところで父親に帰ってもらった。B はしばらくは別室で過ごし、給食の頃に在籍クラスに行き、その気になると午後は教室で授業を受けることもできた。別室でも父親と離れられなかったり、別室から教室へ行かれなかったりした日もあったが、指導員の配置により、B の状態に合わせた対応ができた。

夏休み明けに一度父親と離れられない日もあったが、その後は登校するとすぐに別室に来ることができ、教室で午前中から授業を受ける日も増えていった。3 学期になると、たまに別室に来る時もあるが、ほぼ学級で過ごすようになった。

#### (5) オンラインシステム「room-K」を活用した支援

NPOが運営するオンラインのシステム「room-K」を活用し、学級になじめないと感じている児童・生徒への支援の実施

利用人数※ 12 人 ※令和 5 年度 3 月時点

#### (6) 家庭と子供の支援員

家庭と子供の支援員は、別室登校の状態にある不登校児童・生徒への学習援助等の個別支援や学校復帰支援、家庭訪問による児童・生徒及びその保護者の話し相手、登校支援などを行い、児童・生徒の登校復帰や社会的な自立に向けての支援を行っている。校内居場所(別室)対応指導員を配置していない小・中学校を中心に配置した。

家庭と子供の支援員 12 人（1 人が 2 校担当）

活用学校数 小学校 8 校（2 校は 2 人配置）中学校 2 校（1 校は 2 人配置）

月別支援時間数

|       | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月 | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 計     | 前年度   |
|-------|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 支援時間数 | 143 | 217 | 325 | 205 | 0  | 347 | 429 | 417 | 354 | 338 | 376 | 284 | 3,435 | 1,982 |

対象児童・生徒数 小学校 32 人 中学校 8 人

## 【事例】

### ○別室での対応を希望しているケース

中学校2年生男子生徒Cは、夏休み明けから登校が減り、久しぶりに登校しても身体の不調を訴え、保健室へ行き、早退をするようになった。そこで、スクールカウンセラーに繋げる働きかけをして、本人の気持ちを聞いていった。その中で、「勉強はしたいけれど、教室に入ると体調が悪くなる。でも、学校に登校できたほうが気持ちが楽になる。」という訴えがあった。Cの中学校には、別室がなかったため、家庭と子供の支援員を週に3日配置した。すると、家庭と子供の支援員のいる曜日には別室に登校し、勉強することができ、少しずつ気持ちが安定していった。スクールカウンセラーとの面接も継続し、登校できていることで安心感も生まれ、生活リズムも大きく崩すことなく過ごしていることが確認できた。家庭と子供の支援員とも関係が深まり、勉強以外の話をしたり、息抜きにカードゲームをしたり、リラックスした様子も見せるようになった。別室対応を希望する不登校生徒が他にも出たため、複数で過ごすことになったが、安定した別室登校は続いている。

## (7) 保護者向け支援

### ①不登校児童・生徒 保護者向け進路説明会

区内在住の不登校児童・生徒の保護者向けに、高校への進路説明会やグループワークを1回実施した。

参加者数 23人

### ②ふれあい教室 保護者会・親カフェ (P.9参照)

### ③総合相談室 不登校・登校しぶりを考える保護者の集い

不登校に関する相談のため、総合相談室を利用している小学生から中学生の保護者を対象に、保護者同士が相互に繋がり、悩みを話し合う「保護者の集い」を開催した。

参加者数 13人

### ④不登校児童・生徒の教育・相談機関に関する情報提供リーフレットの配布

不登校の相談先やふれあい教室等の情報を掲載したリーフレットを作成し、区立小・中学校を通じて各家庭へ配布した。

### ⑤令和5年度フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業への調査研究事業【東京都教育委員会】

東京都教育委員会の事業をとおり、都内公立小・中学校等に在籍する不登校児童・生徒のうち、フリースクール等に通う不登校児童・生徒及び保護者の支援ニーズや進路、フリースクール等での活動内容や分類、調査協力金の支給による効果等を都と連携して利用状況を把握し、今後の施策等に生かす。

文京区での申請数 16申請

文京区での申請通所施設数 10施設

### 3 今後の取組

近年の不登校児童・生徒増加の状況を踏まえ、本区では、令和5年度より、モデル校にて校内居場所（別室）対応指導員の配置を開始するとともに、学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を拡大し、支援の強化を進めた。また、不登校児童・生徒の保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援を得られるように、本区の不登校支援の仕組みや不登校に関する相談窓口を取りまとめた保護者提供用『不登校支援リーフレット』を作成・配布するなど、保護者支援の充実も図った。

成果としては、校内に教室以外の居場所（別室）があることで、不登校の未然防止や、長く学校から遠ざかっている児童・生徒への登校の足掛かりになるなど、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた支援につながってきている。

また、不登校児童・生徒の状況は一人一人異なるため、個々の状況に応じた適切な支援が行われるように、現在の不登校対策の取組を学校と連携しながら、より充実させていくことが大切になる。

令和6年度は、以下の取組を進めている。

#### ○校内居場所（別室）対応指導員のモデル校配置【拡充】

多様な学びの場を学校内に整備することにより、不登校児童・生徒や学級になじめないと感じている児童・生徒への支援の充実を目指し、小・中学校モデル12校（小学校6校・中学校6校）に拡充し、各校の別室で児童・生徒に対応するための指導員を週5日配置している。

#### ○不登校児童・生徒をもつ保護者を対象とした進路説明会【拡充】

不登校児童・生徒とその保護者を対象に、不登校の子どもの高校進学の見込みや準備について学ぶことを目的として、区内在住の不登校児童・生徒の保護者を対象に「保護者のための学びの場 不登校と進路」を2回実施するなど、保護者への情報提供についても強化を図る。

#### ○スクールソーシャルワーカーの全校配置【拡充】

スクールソーシャルワーカーを11名に増員し、週1日の配置校を10校拡大して、区内小中学校全校（小学校20校、中学校10校）への配置とした。教職員と心理や福祉の専門職が連携する体制づくりがより進み、専門的な視点によるアセスメントに基づいた個別指導や心理的・福祉的支援の充実を図る。

#### ○NPOと連携したオンラインシステムによる支援【継続】

不登校児童・生徒が自分の状況に応じて「学びの場」や「居場所」を選択し、利用できる環境として、NPO法人カタリバとの連携により、カタリバが運営するオンラインのシステム「room-K（ルーム・ケイ）」を利用し、多様な学びの場や居場所を提供している。

#### ○学級集団アセスメント（hyper-QU）の実施【継続】

実施の対象は、小学校第3学年から中学校全学年としている。診断結果を参考に、児童・生徒一人一人についての理解を深め、児童・生徒の実態に応じた指導とよりよい学級づくりにつなげる。

#### ○総合相談室【継続】

総合相談室では、継続的な個別相談の中で、発達検査等のアセスメントも行いながら、不登校の要因や背景についての理解を深め、児童・生徒へのプレイセラピーやカウンセリング等の心理的援助や保護者相談を実施している。また、幼児期からの相談・支援のつながりで予防的関わりや早期発見・早期対応となるよう配慮している。

上記の取組に加えて、不登校対応チームによる学校訪問や各校が作成する「不登校児童・生徒状況調査表」により、学校における不登校及びその傾向にある児童・生徒の状況を把握し、不登校及びその傾向にある児童・生徒の状況に応じた組織的・計画的な支援を図るようにしていく。

# 資料

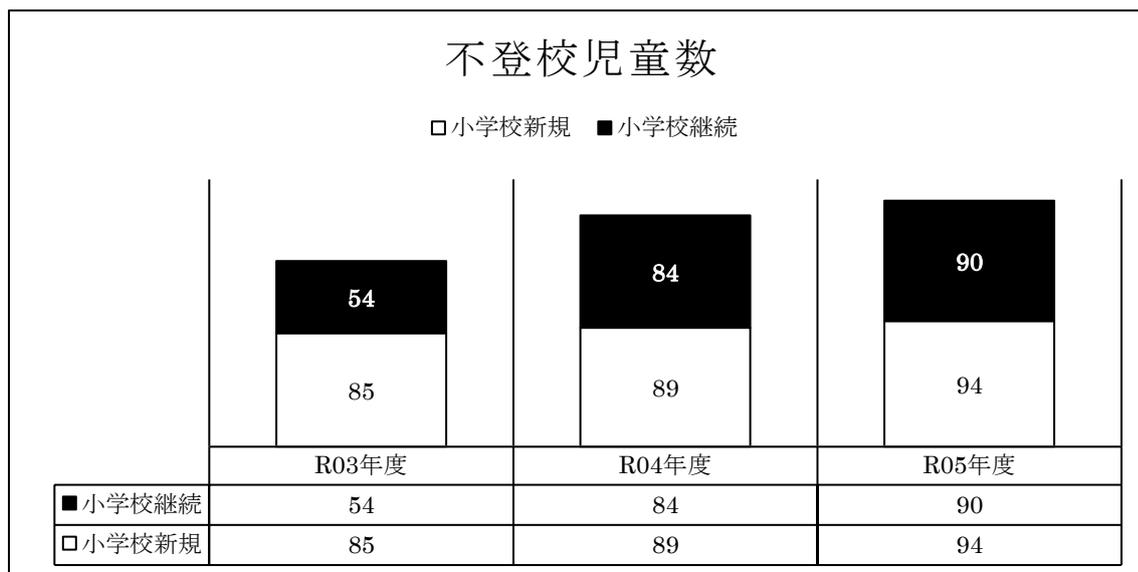
**<注意>**

この資料は、「令和3年度、4年度及び5年度児童生徒問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査」を基に作成したものです。

# 1 不登校児童・生徒数の状況

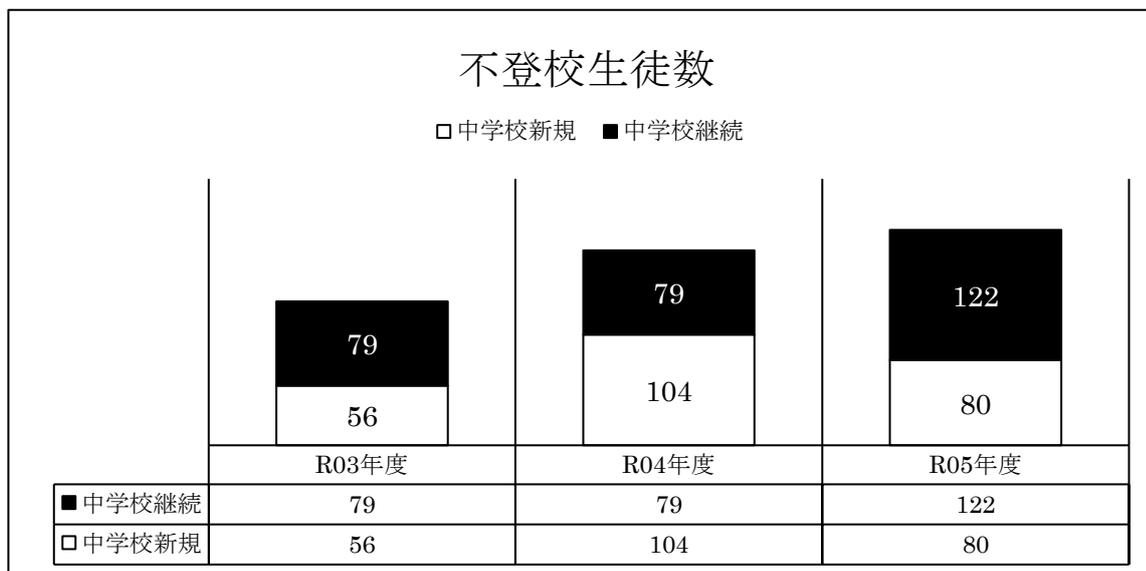
## (1) 小学校

| 年度 | 不登校数 | 継続 | 新規 | 出現率  |
|----|------|----|----|------|
| R3 | 139  | 54 | 85 | 1.36 |
| R4 | 173  | 84 | 89 | 1.64 |
| R5 | 184  | 90 | 94 | 1.67 |



## (2) 中学校

| 年度 | 不登校数 | 継続  | 新規  | 出現率  |
|----|------|-----|-----|------|
| R3 | 135  | 79  | 56  | 5.89 |
| R4 | 183  | 79  | 104 | 7.74 |
| R5 | 202  | 122 | 80  | 8.46 |



## 2 不登校児童・生徒数の学年別内訳

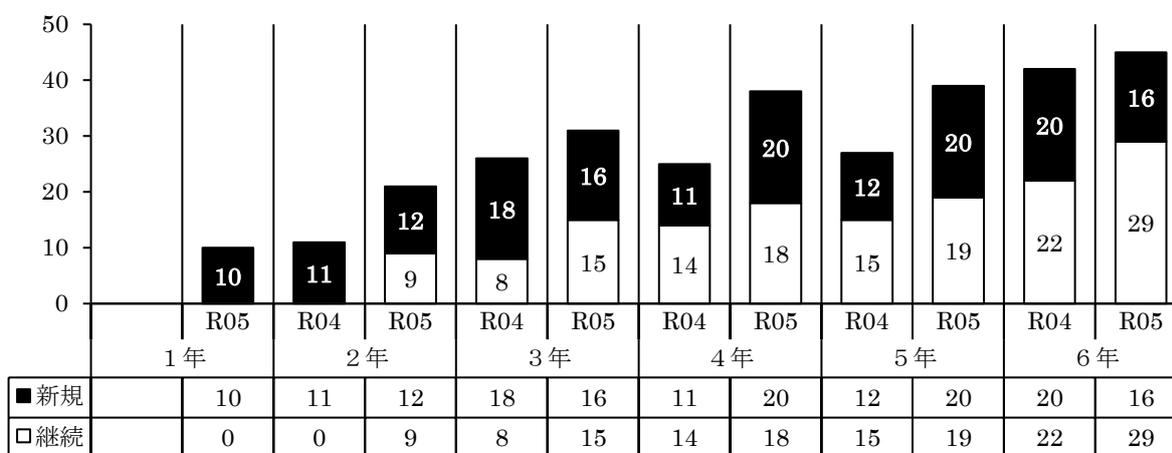
(経年比較：6学年のR4の数値は、前年度の5年時の数値)

### (1) 小学校

| 学年 | 1年  |     | 2年  |     | 3年  |     | 4年  |     | 5年  |     | 6年  |  |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 年度 | R05 | R04 | R05 |  |
| 継続 | 0   | 0   | 9   | 8   | 15  | 14  | 18  | 15  | 19  | 22  | 29  |  |
| 新規 | 10  | 11  | 12  | 18  | 16  | 11  | 20  | 12  | 20  | 20  | 16  |  |

### 不登校児童の学年別内訳

□継続 ■新規

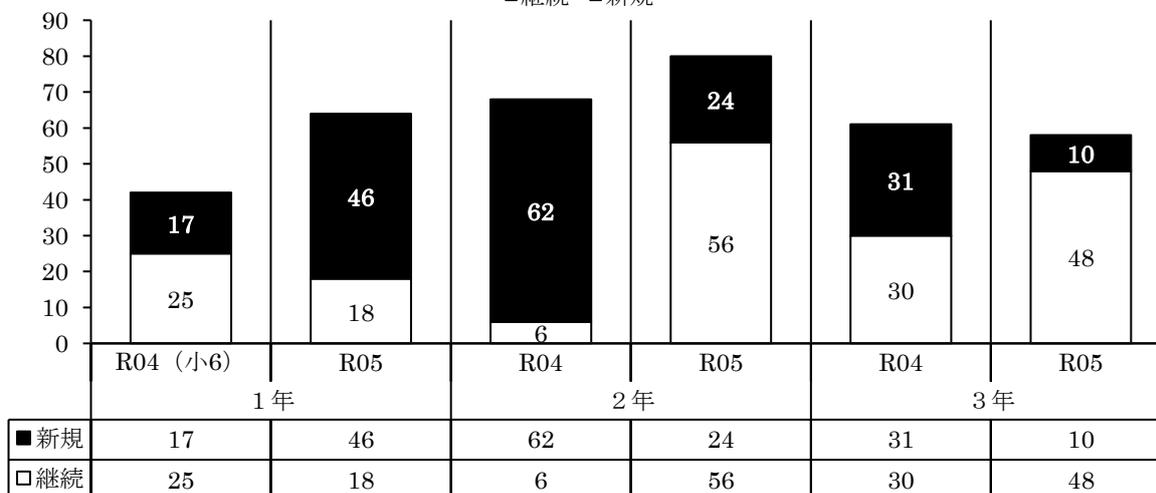


### (2) 中学校

| 学年 | 1年      |     | 2年  |     | 3年  |     |
|----|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度 | R04(小6) | R05 | R04 | R05 | R04 | R05 |
| 継続 | 25      | 18  | 6   | 56  | 30  | 48  |
| 新規 | 17      | 46  | 62  | 24  | 31  | 10  |

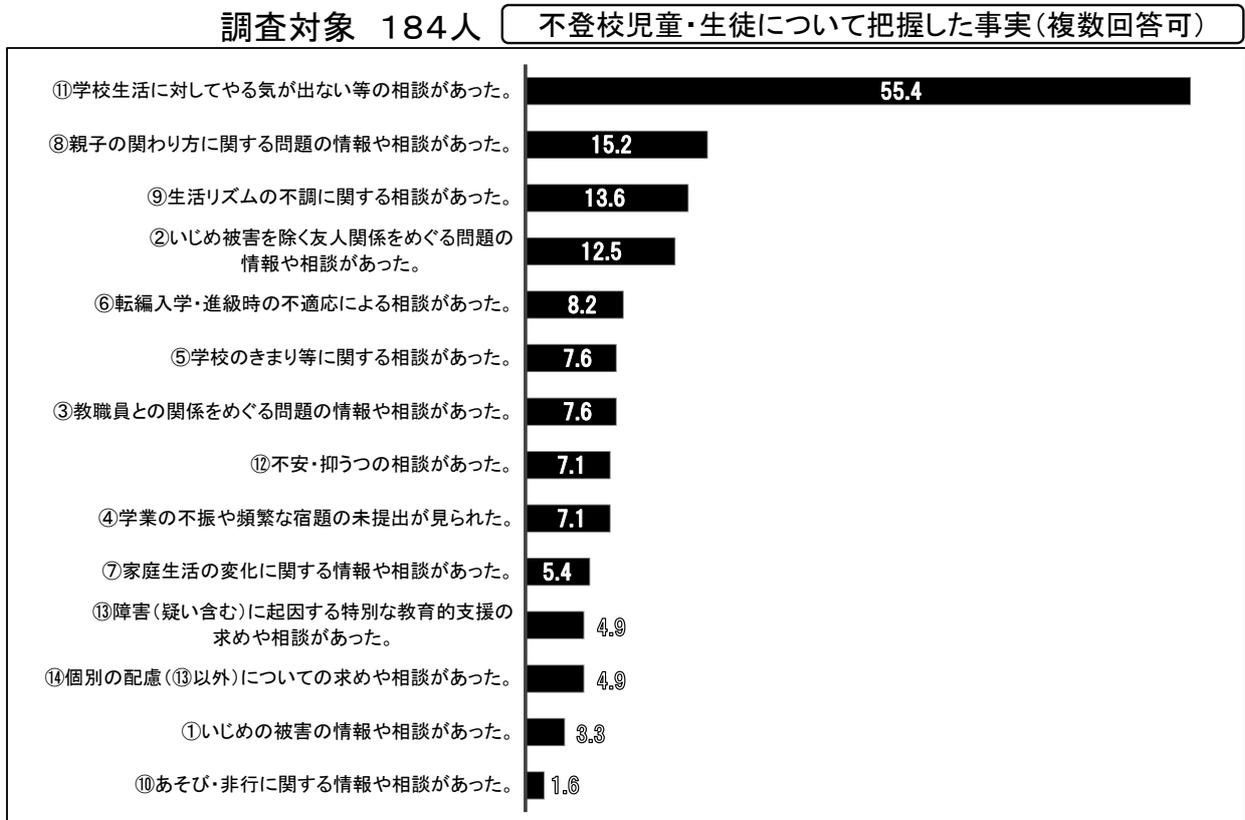
### 不登校生徒の学年別内訳

□継続 ■新規

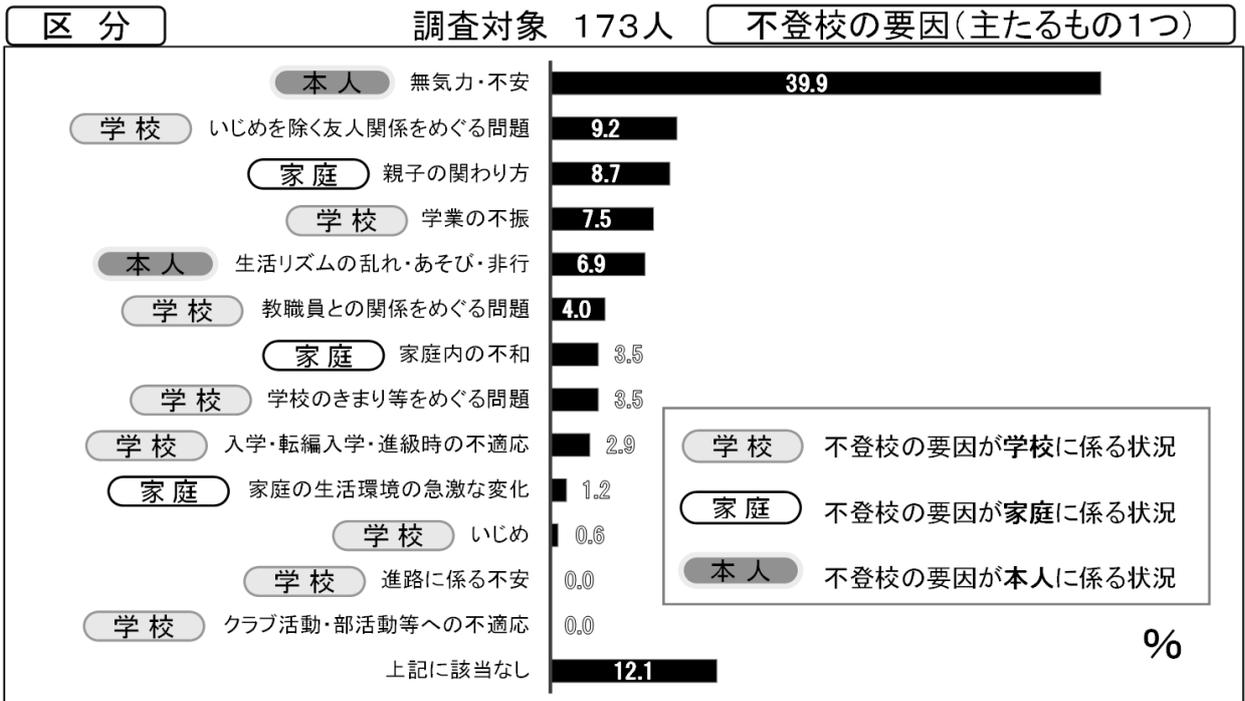


### 3 不登校児童・生徒について把握した事実

#### (1) 小学校(令和5年度)



#### 小学校(令和4年度)

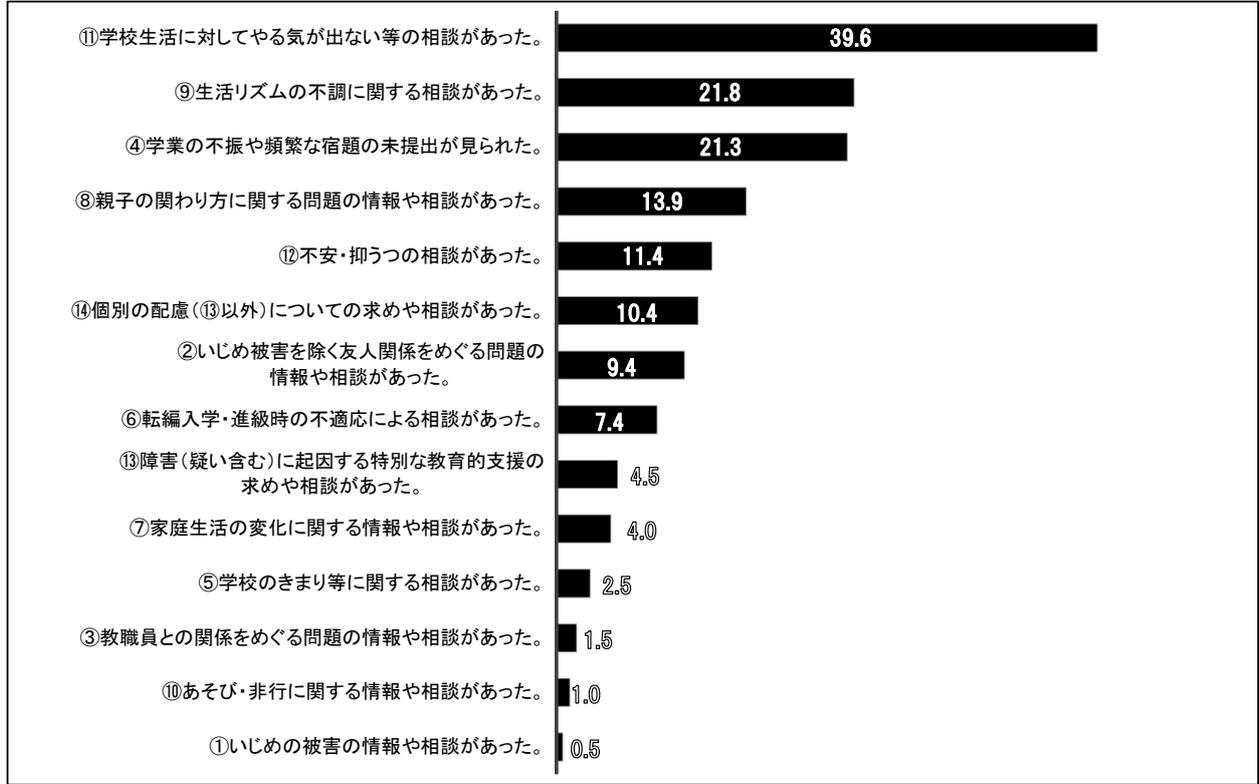


※令和5年度の調査から、「不登校の要因」が「不登校児童生徒について把握した事実」となった。

(2) 中学校(令和5年度)

調査対象 202人

不登校児童・生徒について把握した事実(複数回答可)

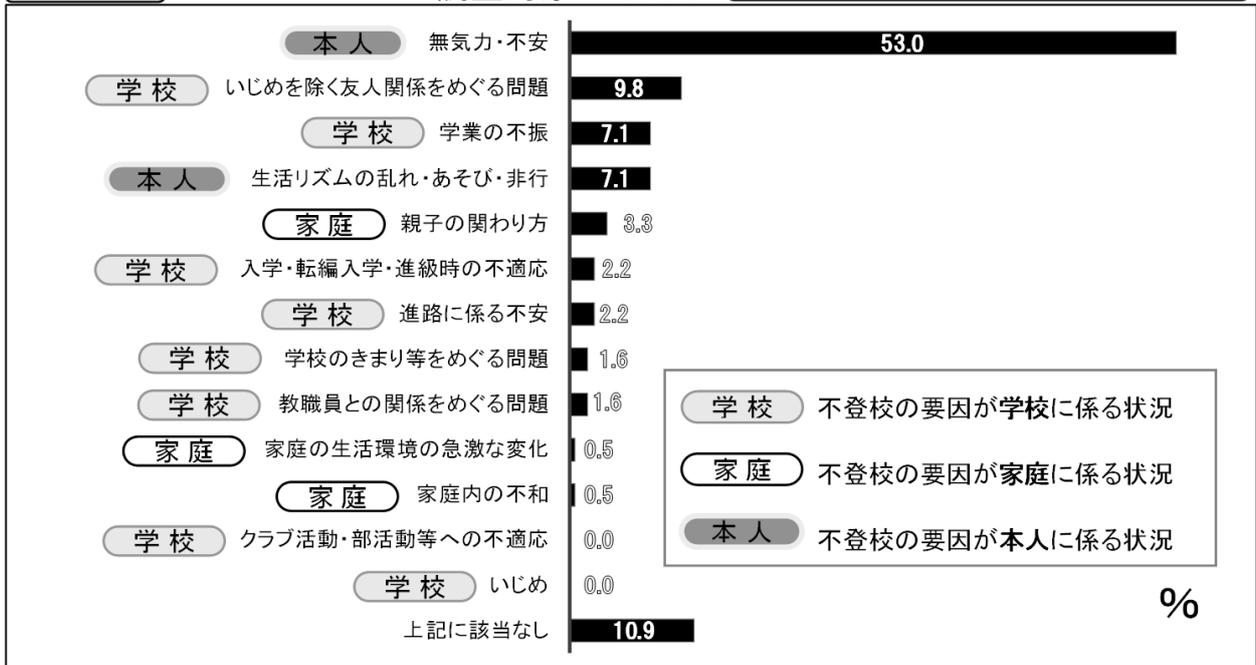


中学校(令和4年度)

区分

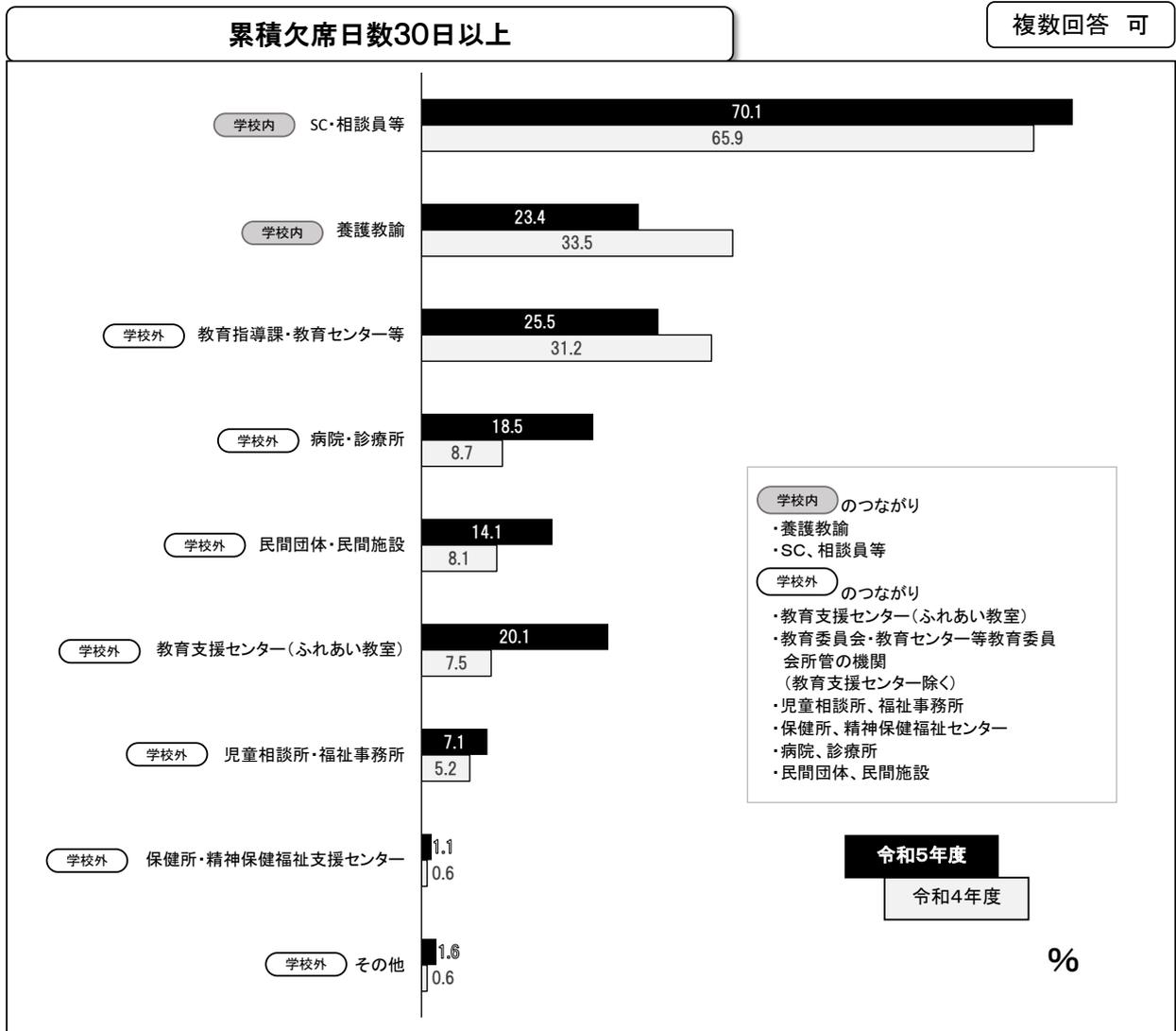
調査対象 183人

不登校の要因(主たるもの1つ)



## 4 関係機関や校内における関わり状況

(1) 小学校 調査対象 184人 (令和5年度)



A 学校内外の機関等による相談・指導等を受けていない児童の割合 (いずれの機関においても「一切関わりのない」児童の割合)

A **7.6%**  
【参考】 **16.8%** (令和4年度)

B 学校外の機関等での相談・指導等を受けていない児童の割合 (外部の関係機関とは「一切関わりのない」児童の割合)

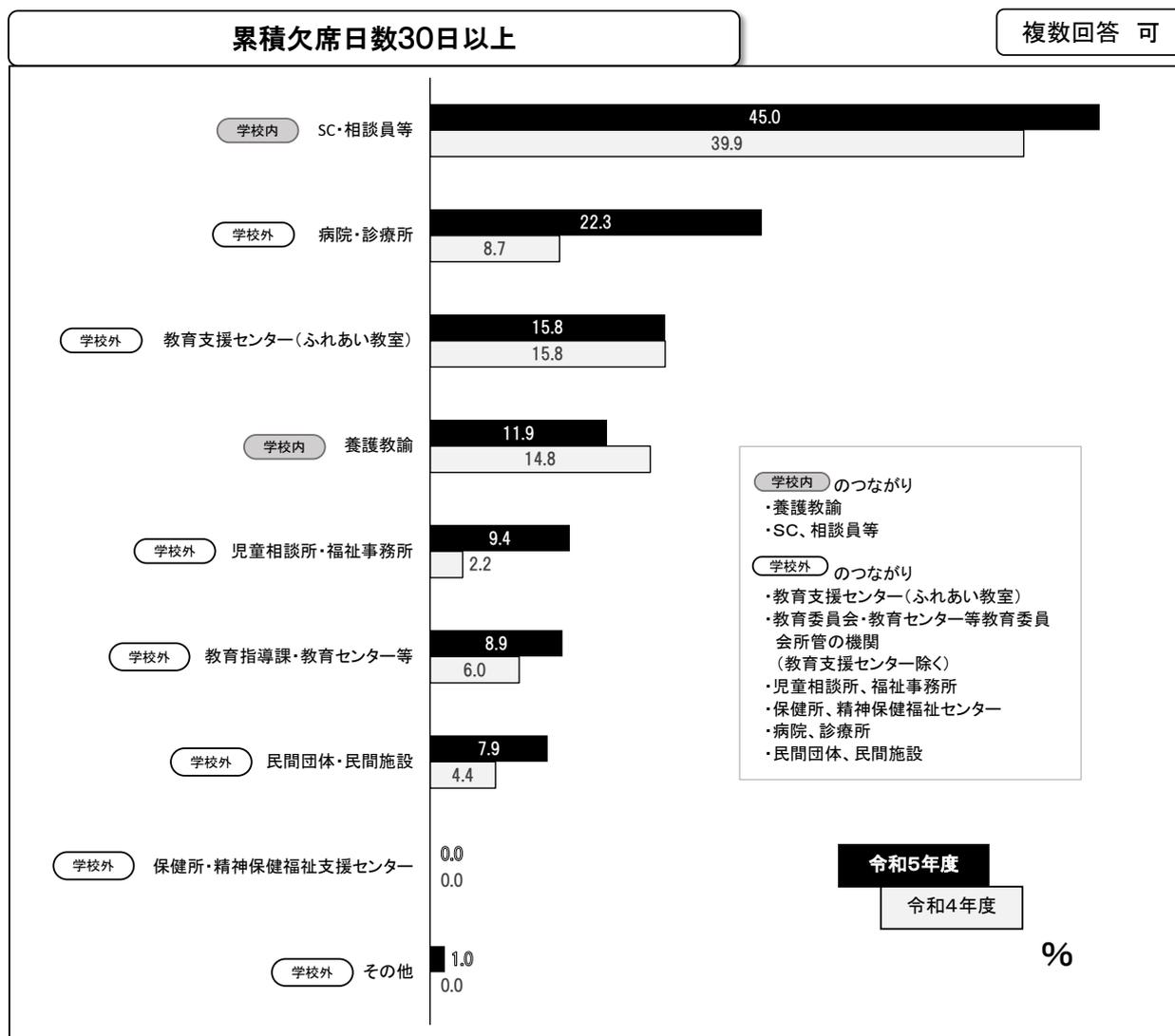
B **40.2%**  
【参考】 **49.7%** (令和4年度)

C 学校内による相談・指導等を受けていない児童の割合 (養護教諭やスクールカウンセラー、相談員等、「校内の関わりが一切ない」児童の割合)

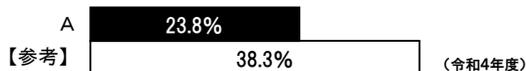
C **23.9%**  
【参考】 **23.1%** (令和4年度)

※Aのうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数については、21ページを参照

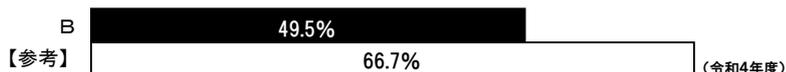
(2) 中学校 調査対象 202人 (令和5年度)



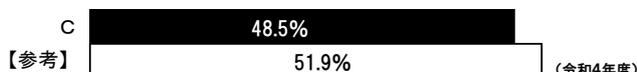
A 学校内外の機関等による相談・指導等を受けていない生徒の割合 (いずれの機関においても「一切関わりのない」生徒の割合)



B 学校外の機関等での相談・指導等を受けていない生徒の割合 (外部の関係機関とは「一切関わりのない」生徒の割合)



C 学校内による相談・指導等を受けていない生徒の割合 (養護教諭やスクールカウンセラー、相談員等、「校内の関わりが一切ない」生徒の割合)



※Aのうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数については、21 ページを参照

5 学校内外での機関等で専門的な相談指導等を受けていない不登校児童生徒のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数（令和5年度）

|   | 小学校 | 中学校 |
|---|-----|-----|
| 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない人数                            | 14  | 48  |
| 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない人数のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた人数 | 12  | 47  |
| 学校内外の関係機関及び教職員との相談・指導等を一切受けていない人数                       | 2   | 1   |

※「教職員」とは、学級担任や学年主任等、当該児童生徒と一定の関わりを持つ教職員のうち、養護教諭やスクールカウンセラー、相談員等を除いた者をいう。

6 不登校児童・生徒への指導結果と改善の状況（令和5年度）

|                           | 小学校 |       | 中学校 |       |
|---------------------------|-----|-------|-----|-------|
|                           | 人数  | 割合（％） | 人数  | 割合（％） |
| 指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒 | 72  | 39.1% | 95  | 47.0% |
| 指導中の児童・生徒                 | 112 | 60.9% | 107 | 53.0% |

※「指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒」とは、各学校が、以下の例を参考に、個々の児童・生徒の状況に応じて判断し、継続的に登校できるようになったと認めた者をいう。

(例)

- ・1学期は全く登校できなかつたが、教育支援センターでの支援を受ける中で、特定の教科の学習に、興味が持てるようになり、3学期には、興味がある教科の授業がある日には登校できるようになった。
  - ・中学3年生で2学期の前半までは月に1回程度しか登校できなかつたが、担任が家庭訪問を繰り返す中で将来の進路などを自ら考えるようになり、その後、週に1回程度は登校するようになった。
- (上記の例は、文部科学省「児童生徒問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査」より引用)

令和5年度 文京区不登校対応チーム

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 教育指導課<br>指導主事                    | 上野 義博   |
| 教育センター<br>統括指導主事<br>教育相談コーディネーター | 柴崎 大輔   |
| 指導主事<br>教育相談コーディネーター             | 吉田 太一   |
| 学校支援係主査（心理）<br>教育相談コーディネーター      | 石津 陽子   |
| 総合相談係長                           | 松本 美紀   |
| スクールソーシャルワーカー                    | 齋藤 裕<br>土屋 美果<br>岸本 美千子<br>小出 敦子<br>瀬谷 孝弘<br>藪田 恵理<br>金澤 由利子<br>野添 有紀<br>松村 葉子<br>森 佐富子 |
| ふれあい教室指導員                        | 田口 一雄<br>大塚 悟<br>吉村 達也<br>富田 正幸<br>水島 奈緒美<br>岩木 あゆみ                                     |
| ふれあい教室カウンセラー                     | 矢野 真由美<br>中林 弘子<br>寺島 ひろ子   |
| 教育相談アドバイザー                       | 本郷 徳司   |